

14// いるま野農業協同組合支援金（米穀作付者支援金） 事業費：4,950 千円

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う米需要の減少により、米価下落の影響を受けている農業者に対し、水稻作付けに要する種もみ代・肥料代として支援金を交付します（1,000平方メートル分対象外）。**申請が必要**です。

- 支援対象者** 令和4年産の作付けを行う、令和4年4月1日現在、町内に住所（事業所）を有する農家および法人農家
 - ※申請方法などは、JAを通じてチラシ等でお知らせします。
- 《問合せ》 申請関係/いるま野農業協同組合北部資材センター
☎287-2120
土地関係/役場産業振興課農林係
☎295-2112 内線211



15// 自宅療養者支援体制事業 事業費：1,440 千円

新型コロナウイルス感染症により、自宅療養をされている住民に対して食料品などの自宅療養セットを無償で配布します。

- 利用可能な期間** 保健所から自宅療養を求められた期間
- 利用の流れ**

1. 電話で利用希望の申し込みをする。
2. 町職員が自宅の玄関先に「置き配」(*)します。
※置き配とは玄関先などに荷物を置いて、対面での受け渡しをせずに配達する方法です。

《問合せ》 役場総務課消防防災係 ☎295-2112 内線311



注：支援セットの内容は、変更される場合があります。

16// 土地家屋台帳履歴管理システム構築事業

法務局より、LGWAN を経由して提供される登記情報データの履歴を管理するためのシステムを構築します。

●本事業の実施により見込まれる効果

法務局を訪問せずデータを受領することが可能となり、感染リスクの低減や事務の効率化が見込まれます。また、土地台帳・家屋台帳の手書き業務が不要となり、事務軽減効果が見込まれます。

■事業費 10,670 千円

《問合せ》 役場税務課資産税課係
☎295-2112 内線191

17// 地籍図検索システム構築事業

地籍図をデジタル化し、法務局より LGWAN を経由して提供される分合筆加除修正情報を管理するためのシステムを構築します。

●本事業の実施により見込まれる効果

法務局を訪問せずデータを受領することが可能となり、感染リスクの低減や事務の効率化が見込まれます。また、分合筆加除修正の手書き業務が不要となるとともに窓口での閲覧・検索作業をパソコン上で行えるようになり、事務軽減効果が見込まれます。

■事業費 8,778 千円

《問合せ》 役場まちづくり整備課道路管理係
☎295-2112 内線156

18// 感染症予防対策事業

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、会議室の机と椅子を抗菌対策品に更新します。また、公共施設等における感染拡大防止を図るための手指消毒液などの消耗品等を購入します。

■事業費 8,186 千円

《問合せ》 役場総務課自治振興係
☎295-2112 内線312

19// 出退勤管理システム導入事業

役場職員の出退勤管理システムを導入します。

●本事業の実施により見込まれる効果

出退勤時の密集を回避することで感染リスクの低減が見込まれます。また、デジタル化により職員の接触機会を減らすことで感染リスクを低減させるとともに、勤務実績の管理が効率化され、事務軽減効果が見込まれます。

■事業費 9,311 千円

《問合せ》 役場総務課職員係 ☎295-2112 内線316

第4弾 新型コロナウイルス感染症に関する 毛呂山町の独自支援

毛呂山町議会において3月16日に議決された「第4弾 新型コロナウイルス感染症に関する独自支援」についてお知らせします。第4弾では、小・中学校給食費の無償化や行政区に対して地域コミュニティ活動再開のための支援金の交付、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保するために町立小・中学校等にICT機器等の整備を行います。また、新型コロナウイルスの感染予防、感染拡大防止のための支援策や売り上げが減少した小規模事業者や農業者に対する支援を実施します。

1// 小中学校給食費無償化事業 事業費：33,939 千円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、子育て世帯の経済的な支援として給食費の無償化を実施します。

- 実施期間** 令和4年4月から7月までの4か月間
- ※保護者の**申請は不要**です。

《問合せ》 学校給食センター ☎294-2242



2// 地域活動再開支援事業 事業費：21,016 千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域コミュニティ活動に対する支援や今後の活動再開支援のため、支援金を交付します。行政区ごとに**申請が必要**です。役場から申請書等を各区長に送付します。

- 支援額** 均等割20万円、世帯割600円

《問合せ》 役場総務課自治振興係 ☎295-2112 内線314



3// 子育て世帯への臨時特別給付金 事業費：17,625 千円

国の制度で実施している18歳以下（平成15年4月2日以降の出生児）への10万円支給事業において、所得制限額等により、支給対象とならなかった世帯の子および令和4年4月1日生まれの子に対して1人10万円を給付します。**申請が必要**です。

- 給付額** 対象児童1人あたり10万円
- 申請方法** 対象と思われる世帯に通知を送付します。該当する場合には、申請書をご提出ください（郵送による受付可能）。
- 受付期間** 令和4年4月4日（月）～5月31日（火）（郵送の場合必着）

※申請方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

《問合せ》 役場子ども課児童係 ☎295-2112 内線144・145



4// 小中学校消毒清掃サポート事業

事業費：14,265 千円

町立小・中学校の新型コロナウイルス感染予防対策を強化するため、専門業者が校舎や体育館のトイレの消毒と清掃、手洗い流し、階段手摺りの消毒を毎日行います。

●**事業目的** 感染予防対策のための校内消毒・清掃の一部を業務委託し、教職員の負担を軽減させ、子どもたちの「学びの保障」に注力できるようにするためです。

●**実施期間** 令和4年4月から令和5年3月末まで

《問合せ》 教育委員会学校教育課指導係 ☎295-2112 内線532



5// 学校教育環境整備事業

事業費：8,150 千円

町立小・中学校の児童生徒の安全・安心な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するために必要なICT機器等（大型テレビ、Webカメラなど）を購入します。

《問合せ》 教育委員会教育総務課庶務係 ☎295-2112 内線511



6// 学習環境整備事業

事業費：969 千円

感染症への不安や入院などにより、登校が難しい児童生徒が学びを継続させるための学習機会を提供します。教育センターにタブレット端末や大型ディスプレイを配備するなど通信環境を整備しインターネットを利用したオンライン通信による学習支援を行います。

《問合せ》 教育委員会学校教育課指導係 ☎295-2112 内線532



7// 修学旅行交通手段感染症対策事業

事業費：4,406 千円

町立小・中学校の修学旅行時の移動における新型コロナウイルス感染リスクの低減を図るため、バスの増便に関わる経費の補助を行います。

《問合せ》 教育委員会教育総務課庶務係
☎295-2112 内線511



8// 学童保育所環境整備事業

事業費：4,125 千円

学童保育所内の手洗いのうち、児童が使用する手洗い場の自動水栓化、岩井第一・第二学童保育所のトイレ改修（男子トイレ小便器の自動水栓化など）を行います。

《問合せ》 役場子ども課子育て支援係 ☎295-2112 内線143

9// 保育所等副食費無償化事業

事業費：6,130 千円

保育所等や幼稚園に通っている3歳クラス以上を対象に、給食副食費を免除します。施設に直接補助するため、保護者の**申請は不要**です。

●**支給対象者** 保育所等に通う3歳以上のお子さんを持つ保護者

●**実施期間** 令和4年4月から7月までの4か月間

●**実施内容** 副食費（おかず代）を免除
（補助上限額/月額4,500円）

※主食費（ごはん代）は免除になりません。

※町外の保育施設等に通っている場合でも、保護者の申請は不要です。

《問合せ》 役場子ども課保育係 ☎295-2112 内線141



10// 町立保育園感染対策事業

事業費：3,707 千円

感染対策の観点から町立保育園（旭台保育園、ゆずの里保育園）の手洗い場に自動水栓を導入します。

・旭台保育園…21か所

・ゆずの里保育園…18か所

《問合せ》 役場子ども課保育係 ☎295-2112 内線141



11// ゆずの里保育園空調設備整備事業

事業費：584 千円

ゆずの里保育園内の一時保育室エアコンについて、新型コロナウイルス感染症対策として換気等の徹底のため入れ替えを行います。

《問合せ》 役場子ども課保育係 ☎295-2112 内線141



12// 電子図書館導入事業

事業費：10,230 千円

新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、町立図書館に電子書籍約2,000点を購入するなどし、電子図書館を導入します。

《問合せ》 教育委員会生涯学習課学習支援係

☎295-2112 内線521



13// 小規模事業者応援事業

事業費：1,200 千円

町内の小規模事業者を支援するため、商工会が実施する事業者支援事業（町内商店等で購入・飲食・サービスの利用ごとにもらえるシールを集めて応募すると抽選で賞品がもらえる事業）に対して補助金を交付し、町内の消費を喚起することで事業者を下支えします。

《問合せ》 役場産業振興課商工観光係 ☎295-2112 内線214

